

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）の交付金単価について
【令和8年1月分】

令和8年1月に販売された交付対象牛に適用する畜産経営の安定に関する法律（昭和36年法律第183号）第3条第1項に規定する交付金について、肉用牛肥育経営安定交付金交付要綱（平成30年12月26日付け30農畜機第5251号）第4の6の（5）のオの規定及び同（5）のカの規定により準用する同（1）から（4）までの規定に基づき標準的販売価格及び標準的生産費並びに交付金単価を公表します。

また、当該交付対象牛に係る交付金の交付については、概算払を行います。標準的生産費及び交付金単価の確定値については、令和8年5月上旬に公表する予定です。

記

1 肉専用種

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
北海道	1,176,412 円	1,205,524 円	19,200.8 円
青森県	1,176,715 円	1,182,914 円	—
岩手県		1,140,230 円	—
宮城県		1,174,356 円	—
秋田県		1,128,776 円	—
山形県		1,124,588 円	—
福島県		1,183,571 円	—
茨城県	1,196,524 円	1,190,082 円	—
栃木県		1,193,224 円	—
群馬県		1,213,746 円	8,499.8 円
埼玉県		1,190,479 円	—
千葉県		1,165,464 円	—
東京都		1,181,037 円	—
神奈川県		1,186,946 円	—
山梨県		1,212,611 円	7,478.3 円
長野県		1,183,229 円	—
静岡県		1,154,964 円	—

算出の区域	肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
新潟県	1,207,216 円	1,155,170 円	—
富山県		1,175,822 円	—
石川県 ※2	1,333,354 円	1,164,052 円	—
福井県	1,207,216 円	1,162,253 円	—
岐阜県	1,255,270 円	1,196,484 円	—
愛知県		1,158,447 円	—
三重県		1,143,808 円	—
滋賀県	1,200,682 円	1,159,331 円	—
京都府		1,171,942 円	—
大阪府		1,128,065 円	—
兵庫県 ※2	1,432,798 円	1,401,580 円	—
奈良県	1,200,682 円	1,134,889 円	—
和歌山県		1,103,093 円	—
鳥取県	1,196,958 円	1,183,741 円	—
島根県		1,123,137 円	—
岡山県		1,134,412 円	—
広島県		1,134,401 円	—
山口県		1,120,515 円	—
徳島県	1,223,158 円	1,168,871 円	—
香川県		1,160,738 円	—
愛媛県		1,124,456 円	—
高知県		1,072,756 円	—
福岡県	1,206,283 円	1,166,339 円	—
佐賀県		1,169,096 円	—
長崎県		1,166,622 円	—
熊本県		1,173,617 円	—
大分県		1,134,791 円	—
宮崎県		1,154,444 円	—
鹿児島県		1,162,923 円	—
沖縄県	1,204,750 円	1,107,474 円	—

2 交雑種

肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
782,058 円	743,640 円	—

3 乳用種

肉用牛1頭当たりの 標準的販売価格	肉用牛1頭当たりの 標準的生産費	肉用牛1頭当たりの 交付金単価(概算払)※1
487,020 円	528,536 円	30,364.4 円

※1 肉用牛1頭当たりの交付金単価（概算払）は、配合飼料価格安定制度における四半期別の価格差補填の発動がないものとして算出した肉用牛1頭当たりの標準的生産費（見込み）と、肉用牛1頭当たりの標準的販売価格との差額に、100分の90を乗じた額から7,000円を控除した額です。

※2 ※2を付した県については、都道府県標準販売価格が、全国一円を区域として算出した標準的販売価格に、都道府県標準販売価格の標準偏差の2倍の額を加えた額を上回ったため、単独で標準的販売価格の算定を行っています。

注) 令和2年4月末日から令和3年5月末日までに負担金の納付期限を迎える登録肉用牛のうち、負担金の納付期限を猶予した登録肉用牛について、交付金の交付がある場合は、国費分のみ(4分の3相当額)の支払となります。

連絡先

畜産経営対策部 肉用牛肥育経営課

電話：03-3583-8562

(参考2)

令和7年度 牛マルキン交付金算定基礎
【令和8年1月分(概算払)】

(単位:円/頭)

区 分	交雑種	乳用種
標準的販売価格 (A)	782,058	487,020
標準的生産費 (B)	743,640	528,536
差額 (C) = (A) - (B)	38,418	△ 41,516
交付金単価 (D) = (C) × 0.9	—	37,364.4
暫定交付金単価 (概算払) (D) - 7,000	—	30,364.4

標準的販売価格 (A) = ① + ②	782,058	487,020
主産物価格 ① = a × b	771,470	481,427
枝肉市場価格 (円/kg) a	1,498	1,117
枝肉重量 (kg) b	515	431
参考 枝肉市場価格 (円/kg) (25市場)	1,490	1,157
枝肉重量 (kg/頭) (25市場)	518	443
枝肉市場価格 (円/kg) (相対取引等)	1,513	1,113
枝肉重量 (kg/頭) (相対取引等)	510	430
副産物価格 ②	10,588	5,593
標準的生産費 (B) = ⑤ + ⑥ + ⑦ + ⑧	743,640	528,536
物財費 ③	692,434	496,709
もと畜費	282,954	186,667
飼料費	365,270	267,092
流通飼料費	356,373	259,798
麦類	2,668	161
とうもろこし	4,985	222
ふすま	3,028	103
かす類	8,613	415
配合飼料 (暫定値)	301,671	241,825
稲わら	13,731	1,320
その他	21,677	15,752
牧草・放牧・採草費	8,897	7,294
敷料費	10,761	16,973
光熱水料及び動力費	9,715	10,478
その他の諸材料費	311	75
獣医師料及び医薬品費	2,951	3,299
賃借料及び料金	2,021	1,271
物件税及び公課諸負担	1,875	1,705
建物費	7,666	3,203
自動車費	1,927	1,004
農機具費	6,236	4,710
生産管理費	747	232
労務費 (暫定値) ④	37,396	21,137
家族	30,512	16,785
費用合計 ⑤ = ③ + ④	729,830	517,846
支払利子 ⑥	1,757	1,488
支払地代 ⑦	1,160	245
と畜経費 ⑧	10,893	8,957

注1: 相対取引等とは、25市場以外の食肉センター等で、次の道県における取引である。

【交雑種】北海道、青森県、岩手県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、奈良県、山口県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県

【乳用種】北海道、青森県、岩手県、福島県、茨城県、千葉県、神奈川県、奈良県、鳥取県、香川県、愛媛県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、鹿児島県

2: 枝肉市場価格等は消費税抜きで算定

3: もと畜費は、種類により肥育期間が異なることから、交雑種は18か月前(肥育期間平均18か月)、乳用種は12か月前(肥育期間平均12か月)の肉用子牛価格を採用。